

第47回衆議院議員総選挙・第23回最高裁判所裁判官国民審査 の投票日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

今回の選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の変化の中において、私達の暮らしや今後の国政のあり方を方向づける上で極めて重要な意義を持っています。

福井県選挙管理委員会は、この選挙の意義を深く認識し、県明るい選挙推進協議会や市町と一体となって、「とうひょう日 ぼくの家族は かいきんしょう」をキャッチフレーズに、投票への総参加ときれいな選挙の推進を目指して各種啓発活動を実施してきました。

中でも、今回の選挙から従来の3つの小選挙区が、いわゆる「0増5減」の定数削減により、2つの小選挙区で選挙を行うよう区割りの見直しが行われたことから、啓発チラシやスポットCM等を使い、新しい区割りを周知しました。

さらに、若い世代の投票率が依然として低いことから、若者が集まるコンサート会場や県内の大学にも出向いて、積極的に投票参加を呼びかけました。

申すまでもなく、選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会です。

有権者の皆様におかれては、「選挙の主役は、私たち。」であることを十分認識されて、一人でも多く投票に参加していただくとともに、良識に従い、自らの自由な意思と判断によって私たちの将来を託すにふさわしい候補者および政党に、あなたの大切な一票を投じられるよう心から期待します。

なお、衆議院議員総選挙は小選挙区比例代表並立制であり、小選挙区選出議員選挙の投票と比例代表選出議員選挙の投票の二つがありますので、有権者の皆様には貴重な一票が無効にならないよう御注意ください。

最後に、本日の投開票事務に従事される市町選挙管理委員会の皆様におかれては、厳正かつ公平を旨として、細心の注意を払ってその管理執行に当たられるようお願いいたします。

平成26年12月14日

福井県選挙管理委員会
委員長 北川 稔